

柏市 農業委員会だより

平成28年 8月1日

第39号

発行 柏市農業委員会 〒277-8505 柏市柏五丁目10番1号 ☎ (04) 7167-1111 (代表)



自然の中で行われる農業に、
魅力を感じて——

しみず よしあき

会社員から農家へ転身して今年14年目となる、清水良晃さん（逆井地区）

今回は、逆井地区の清水良晃さんをお訪ねしました。

清水さんは、結婚して約5年ほど会社員として勤務し、そのあと、奥様の実家の農業をはじめることとなり、今年で14年目になります。

農業の経験はなかったのですが、奥様のご両親がやっている様子を見て、「おもしろそうだな。」と思ったそうです。

現在、トマトやとうもろこし、小かぶ、きゅうり、そら豆など40種類を超える野菜やぶどうを生産しています。

野菜は主に、毎朝市内の直売所へ、小かぶは市場へ出荷しています。

10年くらい前から作り始めた白いとうもろこしは、ハウスで隔離して作るそうです。黄色の花粉がついてしまうと黄色いとうもろこしになってしまうため、注意が必要です。

ぶどうは、20年くらい前にお義父さんが始められた「瀬戸ジャイアンツ」という品種で、黄色みを帯びた実で、糖度が高く、皮ごと食べられます。口こみで広まり、頼まれた分だけを販売、都内からも注文があり、贈答品としても人気だそうです。

都内で暮らしていた清水さんは、この地域の自然に心地よさを感じ、自然の中で行う農業に、やりがいを感じているそうです。将来は「他の農家さんとは違った作物も作っていきたい。」と抱負を語ってくださいました。

全国農地ナビについて

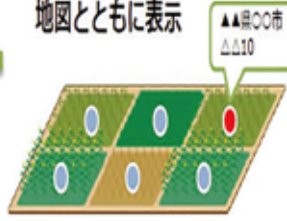
平成27年4月より、インターネット上に「全国農地ナビ」が開設されました。全国農地ナビとは、全国の市町村農業委員会が農地法に基づき整備している農地台帳の情報の一部を、インターネット上で公表するサイトのことです。左図の情報が公表され、閲覧できます。検索サイトで「全農地ナビ」と検索ください。

<https://www.alis-ac.jp/>

全国農地ナビにより公表する農地情報

- 所在・地番、地目(田、畑など)、面積
- 農振法や都市計画法の地域区分
- 所有者の農地に関する意向(貸したい、売りたいなど)
- 耕作者ごとに付番した整理番号
- 賃借権等の権利の種類とその存続期間
- 農地中間管理機構の権利取得や転貸の状況
- 遊休農地の判断と措置の実施状況

これらの農地情報を
地図とともに表示



※氏名等の個人情報は公表されません。意向は公表の同意があったものに限ります。
※所有者の意向については現在整備中です。来年度から反映される予定です。

○受け手(担い手)の方

農地ナビでは、農地の様々な情報をインターネットで閲覧できるため、規模拡大を考えている方は農地を借り入れたり、見つけやすくなります。検索機能を活用することで、条件にあった農地のみを抽出することができます。検索機能で次の項目ごとに絞りこみが可能です。

- ・所有者の貸付意向(貸したい、売りたいなど)
- ・賃借権が設定されているか
- ・遊休農地かどうか
- ・その他、面積、地目など

農地ナビを利用し、農業経営の規模拡大の参考にして下さい。

○出し手(貸し手)の方

農地ナビを活用することで、受け手の方に貸したい農地を見つけてもらいやすくなります。意向については、所有者の同意がなければ公表されません。

平成27年度の農家台帳調査にて、「貸したい」又は「売りたい」と回答していただいた方に対し、今年度の同調査にて再度調査票を送付しておりますので、ご協力お願いします。

また、遊休農地所有者の方には、利用意向調査を既に配布しております。

農地詳細情報

左図が農地ナビの例です。地図上のピンをクリックすると、農地情報が表示されます。現在所有者の意向に関しては整備中です。来年度から反映される予定です。また、「市街化区域」の農地は検索できませんので、ご注意ください。

農地の貸し借りまたは
売買は適正な手続を!

農地の貸し借り、売買は農業委員会又は農政課での手続を行ってください。

農政課での「利用権設定」は、期限が過ぎれば自動で解約される制度です。農地が戻らないという心配もありません。

また、売買については、農地法の許可又は農政課で手続をしないと所有権が移転されません。

農政課(電話04・7167・1143)または農業委員会に、ご相談ください。

「農家台帳」の提出に、 ご協力ください。

今年度も、7月下旬に農家の皆さんへ、農家台帳を郵送しました。記載要領を確認のうえ、必要事項を記入押印し、提出をお願いします。

女性コーリナー

昨年9月に議会推薦で農業委員に任命されました。初めてのことばかりで、戸惑いながらもたくさんの方のアドバイスを学ばせていただいています。

6月に千葉県女性農業者ネットワークと千葉県主催の講演会が県教育会館で行われ、青森大学副学長・エッセイストの見城美枝子氏の「女性と農業力〜農業ビジネスチャンス時代の〜」と題しての講演を聞いてきました。

県内の女性農業者や農業委員一六一名が参加し、女性ならではの発想で成功した例、女性の社会進出の状況なども紹介されました。ご自身も「30代から様々な審議会などの委員を務め、努力を重ねてきた」ということが語られました。政治の世界でも職場の管理職でも女性の割合はまだ少数です。

国の男女共同参画基本計画では、「農業委員に占める女性の割合について3割を目指す」と目標を掲げています。男女が対等なパートナーとして地域活動



女性農業委員研修会にて (渡部和子委員)

に貢献していけるよう、女性のネットワークが最大限に活かされればと思います。

講演の中では学校給食についても触れられました。千葉県内の学校給食における輸入食材の調査によると、自治体によっては米、落花生、チンゲン菜、ホウレン草、ブロッコリー、じゃが芋、玉ねぎなど、県産のものがあるにもかかわらず輸入食材に頼っている状況があります。「安全な学校給食を」というのは親として当たり前願いです。

女性としての視点からも、地場産の野菜等を使った安心安全で、おいしい学校給食の実現を求めていきたいと思っています
(記事・写真 渡部和子委員)

農地は狙われています。安易に土地の提供を行うと…。



■「無料で畑を使い尽くしてあげます」といわれ、結果、産廃を埋められる



■「田村園地にさせてください」といわれ、結果、廃棄物の山積み…

田・畑を埋め立てて農地造成する場合は**農地法の許可が必要**です！



農地の利用に関する**トラブル**が多くなっています。農地の管理は所有者の責務です。適正な利用と管理をお願いします。

農地の適正利用について

農地の貸し手を募集中です

規模を拡大したい担い手に貸し付ける農業振興地域内の農地を探しています。

農業からのリタイアを考えている、相続した農地の管理に困っている、水田をやめて畑に専念したいなどで、貸したい農地がある方は、農地のある市町村又は、公益社団法人千葉県園芸協会（農地中間管理機構（以下機構））にご相談ください。

機構が農地の受け手を探します。また、賃料の徴収、支払いは機構が行います。

希望する受け手がいる場合もご相談ください。

地域の農地の一定割合（2割以上）を、機構に貸す場合や個人が一定の要件を満たす場合、協力の金の交付が受けられます（別途市に申請が必要）。

詳細は、

▽農政課（電話04・7167・1143）または、

▽（公社）千葉県園芸協会農地

部（電話04312231301

1）までお気軽にお問い合わせください。

農業者年金で、生活の安定を！

— 農業者年金は、農家のための年金です —



豊かな老後生活のためには、国民年金だけでは十分とは言えず、老後の生活費は自分で準備する必要があります。

サラリーマンは、厚生年金や共済年金が支給されるため、国民年金（基礎年金）への上乗せがあります。（厚生年金のモデルケースでは月額22万2千円の年金額）

農業者の皆さんも、農業者年金に加入して安心して豊かな老後を迎えましょう。

1 農業に従事されている方は誰でも加入できます。

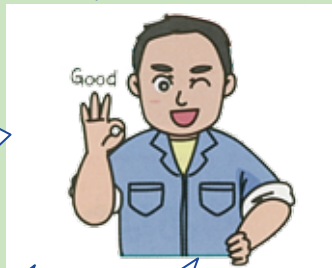
60歳未満

国民年金
第1号被保険者

年間60日以上
農業に従事

6 認定農業者など一定の要件を満たす方は、保険料の国庫補助があります。

農業の担い手の皆さんへの特別な支援



5 終身年金。80歳までの死亡一時金があります。

農業者老齢年金は、原則65歳から生涯受け取ることが出来ます。仮に80歳前に亡くなられた場合でも80歳までに受け取れるはずであった年金額の現在価値に相当する額を、ご遺族に死亡一時金として支給されます。

4 少子高齢化時代に強い年金で、年金資金は安全性を重視した「積み立て方式(確定拠出型)」の年金です。

農業者年金の特徴

2 保険料は自分で選べて、見直しもできます。

月額2万円～6万7千円の間(千円単位)で、自由に決められます。

3 税制面で大きな優遇措置があります。

支払った保険料は、全額が社会保険料控除の対象で所得税・住民税の節税に。

詳しくは・・・

農業者年金基金

検索

<http://www.nounen.go.jp>

※加入された方のインタビュー記事が載っています。

編集委員会委員長
編集委員会副委員長

谷田具
程田具
秋谷田
成岡英幸
嶋田昌平
君美夫
治平代

調査会	総会
8月18・19日(木・金)	8月25日(木)
9月15・16日(木・金)	9月23日(金)
10月17・18日(月・火)	10月24日(月)
11月17・18日(木・金)	11月25日(金)
12月15・16日(木・金)	12月22日(木)
1月16・17日(月・火)	1月20日(金)
2月16・17日(木・金)	2月23日(木)
3月16・17日(木・金)	3月24日(金)

農業委員会総会等の日程をお知らせします。
赤字は面接日です。
※申請の締切は毎月10日(10日が土・日・休日等の場合はその前の開庁日)です。
なお、市街化区域内の転用届出は、随時受付しています。

農業委員会総会等の日程